

株主各位

定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第46期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

■事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社役員に関する事項
3. 会計監査人の状況
4. 業務の適正を確保するための体制
5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

ラオックス株式会社

上記事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.laox.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 2018年12月期	第 44 期 2019年12月期	第 45 期 2020年12月期	第 46 期 (当連結会計年度) 2021年12月期
売上高(百万円)	117,995	129,520	82,988	68,149
経常損失(△)(百万円)	△1,341	△3,684	△3,444	△2,151
親会社株主に帰属する当期純 損失(△)(百万円)	△1,077	△7,872	△16,641	△7,110
1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△16.71	△118.58	△182.04	△77.78
総 資 産(百万円)	84,538	85,327	63,523	46,720
純 資 産(百万円)	43,979	44,221	27,575	20,115

(注) 2019年12月期において、会計上の誤謬が判明したため、2018年12月期については当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 2018年12月期	第 44 期 2019年12月期	第 45 期 2020年12月期	第 46 期 (当事業年度) 2021年12月期
売上高(百万円)	54,033	57,333	17,818	12,216
経常損失(△)(百万円)	△1,308	△2,656	△4,683	△2,799
当期純損失(△)(百万円)	△5,858	△6,925	△16,363	△8,482
1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△90.87	△104.31	△179.00	△92.79
総 資 産(百万円)	47,884	51,477	32,944	24,490
純 資 産(百万円)	38,393	39,876	23,529	15,039

(2) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、「国内リテール事業」「海外事業」「生活ファッション事業」「アセット事業」を展開しております。

「国内リテール事業」とは、国内店舗において食品やコスメを中心とした販売をリアル店舗とオンラインストアで展開する事業です。

「海外事業」とは、日本の良質な商品を中心に、BtoC及びBtoB、リアル及びネットなどを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、貿易・グローバルEC・中国進出支援等を展開する事業です。

「生活ファッション事業」とは、ギフト関連商品の販売を複合的な販売チャネルを通じて展開する事業です。

「アセット事業」とは、複合商業施設や飲食店の運営と管理、文化イベントの運営と管理、不動産売買及び仲介を展開する事業です。

(3) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

事業名	社名	事業所
国内リテール事業	当社	本社：東京都港区 店舗：東京都5店舗、京都府1店舗 (休業店舗除く)
海外事業	楽弘益(上海)企業管理有限公司	本社：中国上海
生活ファッション事業	シャディ株式会社	本社：東京都港区 東京物流センター：栃木県栃木市
アセット事業	ラオックス・リアルエステート株式会社	本社：東京都港区 事業所：千葉県千葉市

(4) 従業員の状況（2021年12月31日現在）

① 当社連結グループ従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	増減(名)
国内リテール事業	70(6)	△167(△18)
海外事業	143(-)	18(-)
生活ファッション事業	433(402)	△325(△99)
アセット事業	146(229)	△23(△34)
全社(共通)	97(-)	18(-)
合計	889(637)	△479(△151)

(注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
220(18)	△160(△20)

(注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

(5) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先名	借入残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	1,000
三井住友銀行(中国)有限公司	532
株式会社東京スター銀行	500
株式会社足利銀行	100

(注) 2021年12月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条（取締役の責任免除）第2項、及び第38条（監査役の責任免除）第2項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、法令が限定する額としています。

(2) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	阿久津 康 弘	当期開催の取締役会17回のうち17回出席。経営者として、またコンプライアンスや内部統制コンサルティング等での経験と知識に基づき、当社の組織再編、グループ内会社合併や海外投資のリスク等について適宜質問をし、助言を行った。
取 締 役	徐 蓓 蓓	当期開催の取締役会17回のうち17回出席。中国弁護士としての豊富な経験と知識を背景として、中国貿易及び中国E C事業の運営、中国での担保設定などについて助言を行った。
監 査 役	上 村 明	当期開催の取締役会17回のうち17回出席、また監査役会12回のうち12回出席。法律事務所の代表弁護士としての識見に基づき、客観的立場かつ高度な視点から、当社経営について監査・監督を行い、適切な役割を果たしている。
監 査 役	山 岸 洋 一	当期開催の取締役会17回のうち17回出席、また監査役会12回のうち12回出席。会社経営者・公認会計士としての識見に基づき、豊富な経験と専門知識をもって、当社経営について監査・監督を行い、適切な役割を果たしている。

② 社外取締役・社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

阿久津康弘氏は、東京国際コンサルティング株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、東京国際コンサルティング株式会社は当社との間に取引関係はありません。

徐蓓蓓氏は、江蘇世紀同仁弁護士事務所のパートナーを兼任しております。なお、江蘇世紀同仁弁護士事務所は当社との間に取引関係はありません。

上村明氏は、上村・大平・水野法律事務所代表及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、上村・大平・水野法律事務所及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は当社との間に取引関係はありません。

山岸洋一氏は、キャリアフィロソフィー株式会社 代表取締役社長、株式会社ディー・エル・イー 社外取締役（監査等委員）、ニューラルポケット株式会社 社外取締役、BionicM株式会社 社外監査役を兼任しております。なお、これらの兼職先と当社との間に取引関係はありません。

③ 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役1名が、役員を兼任する子会社等から役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 49百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、シャディ株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項は特にありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に機能させるための機関として、コンプライアンス委員会等を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行いません。
- ② 当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、グループ内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ③ 社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ④ 社内教育研修機関の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ⑤ コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ⑥ 当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組みます。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ② 定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ③ 執行役員を選任し、代表取締役及び業務執行取締役が行う職務の執行を補佐します。
- ④ 執行役員会を月に2回開催し、常務的事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、執行役員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役・執行役員その他の職務執行に係る情報については、法令並びに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

(4) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ② グループ内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代

表取締役は都度報告します。

③ 内部通報規程に基づいた「企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社管理部門を設置し、子会社の営業・財務状況等を日々確認しているほか、取締役会、執行役員会、週次グループ会議等において子会社の業務執行についての報告を受けています。

② 子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。

③ グループ内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施します。

④ 当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議し、常勤監査役の同意を得た上で決定することとします。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・執行役員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を含めて、業務状況を調査します。

② 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「グループ企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役並びにコンプライアンス委員会に報告することができることとします。

③ 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利益な取り扱いをすることを禁止します。

④ 監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。

⑤ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。

⑥ 当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の取組み状況

① 内部通報窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン」を強化するために、これまでの顧問弁護士から、リスクマネジメント専門企業が運営するより第三者的な社外通報窓口に切り替えるとともに、コンプライアンスポスターやコンプライアンスカードを配布する等により、社内通知を徹底いたしました。

② 総務部法務課より、グループ社員に対して月3回のコンプライアンス関連メールマガジンを発行し、コンプライアンスに対する啓蒙を行いました。また、コンプライアンスアンケートを実施し、グループ内におけるコンプライアンスの状況把握に努めました。

③ 取引先については「反社会的勢力排除規程」・「反社会的勢力排除マニュアル」に基づき厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは取引を行わないこととしています。

④ 「関連当事者取引に関する規程」に基づき役員等に不適正な関連当事者取引が無いことを確認

しました。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の取組み状況

取締役会を17回、書面決議による取締役会を1回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

また当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員をおき、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

(3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制の取組み状況

取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所管部署を定めて適切に管理・保存しております。

(4) 損失の危機の管理に対する規程その他の体制の取組み状況

財務報告の信頼性確保のため、内部監査計画に基づきグループ内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。内部統制評価については、会計監査人の監査を受けております。また、子会社も含めて36回の内部監査を行い、当社グループ全体の業務の実施状況及びコンプライアンスの遵守状況の監査を行いました。企業倫理ヘルプラインの運用については、法務部とグループ内部監査室が連携して通報案件に対応しております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の取組み状況

① 執行役員会を15回開催し、経営基本理念、方針及び目標を当社グループ全体で共有するとともに、週次グループ会議等で子会社の業務執行についての報告を受けております。また、子会社各社を含むグループ全体の予算管理や稟議の閲覧などを通じ、その業務の適正性の確認を行いました。

② 子会社に関しては、内部統制に関する規程の作成や運用評価の仕組みの構築、内部通報制度の導入による外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っております。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の取組みの状況

① 監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、代表取締役と定期的に会合を設け、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について、意見及び情報交換を行いました。また、取締役会及び執行役員会等に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役、執行役員、従業員と意思疎通を図り情報の収集・調査に努めております。さらに、グループ監査役連絡会を1回開催、グループ監査役活動報告書による情報共有を3回実施し、子会社の監査役からの監査活動報告を受けて監査の実効性の向上を図っております。

② 監査役の職務を補助する組織としてグループ内部監査室に委嘱し、監査役会の指揮に基づき監査役会の事務局の運営にあたらせております。また、グループ内部監査室の人事等は、監査役の同意を得た上で決定しております。

③ 監査役は、定期的にグループ内部監査室と会合を持ち、内部監査報告書等の提出を受けております。また、四半期ごとに会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに意見交換を実施しました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により配当することができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の配当については、個別決算における繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたいと存じます。

今後におきましては、更なる構造改革を含めた事業計画を着実に実施し、株主様への安定的な利益還元をできるよう取り組んでまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,000	19,303	△13,547	△2,419	26,335
当期変動額					
減資	△22,900	22,900			—
親会社株主に帰属する 当期純損失			△7,110		△7,110
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		296			296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△22,900	23,196	△7,110	△0	△6,814
当期末残高	100	42,499	△20,657	△2,419	19,521

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	△5	471	11	477	16	744	27,575
当期変動額							
減資							—
親会社株主に帰属する 当期純損失							△7,110
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							296
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	109	△48	63	△11	△697	△646
当期変動額合計	2	109	△48	63	△11	△697	△7,460
当期末残高	△3	581	△37	540	5	47	20,115

連 結 注 記 表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な会社名 ラオックス・リアルエステート株式会社、シャディ株式会社、楽弘益（上海）企業管理有限公司

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立した楽購仕（済南）商貿有限公司、ラオックス・デジタル株式会社を連結の範囲に含めております。また、株式を売却したことにより、株式会社モード・エ・ジャコモ、恒和総業株式会社、株式会社オギツ及びその他子会社4社を連結の範囲から除外しております。また、L Capital TOKYO株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 上海榭迪文化創意有限公司

非連結子会社1社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社

主要な会社名 尚陽楽購仕投資有限公司、上海緑地楽購思貿易有限公司

(2) 持分法適用範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立した海南楽購仕供給鎖管理有限責任公司を持分法適用の範囲に含めております。また、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジは、清算手続き終了により持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 上海榭迪文化創意有限公司

主要な関連会社 日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

ただし、ギフト商品販売卸売業は移動平均法による原価法

販売用不動産 個別法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）2～47年、その他2～20年

②無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数（2～14年）により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

④製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

⑤厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

⑥転貸損失引当金

転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

⑦契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

⑧役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑨関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年～6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②百万円未満の端数処理については連結計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産「その他」に含めていた「ソフトウェア」(前連結会計年度2,077百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記していた「リース資産」(当連結会計年度24百万円)は、金額が僅少なため、当連結会計年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、流動負債「その他」に含めていた「未払金」(前連結会計年度2,818百万円)、「前受金」(前連結会計年度2,298百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記していた「1年内返済予定の長期借入金」(当連結会計年度12百万円)、「リース債務」(当連結会計年度128百万円)、「資産除去債務」(当連結会計年度194百万円)は、金額が僅少なため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記していた「リース債務」(当連結会計年度241百万円)は、金額が僅少なため、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益「その他」に含めていた「為替差益」(前連結会計年度4百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記していた「受取保険金」(当連結会計年度0百万円)は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、営業外費用「その他」に含めていた「株式交付費償却」(前連結会計年度32百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、特別損失「その他」に含めていた「契約損失引当金繰入額」(前連結会計年度131百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記していた「店舗整理損」(当連結会計年度129百万円)、「投資有価証券評価損」(当連結会計年度3百万円)は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社の連結子会社である上海憚誼智鏈科技有限公司が当社の関係会社である蘇寧易購集团股份有限公司及びその系列会社(以下、「同社」という)に対して有する受取手形及び売掛金2,041百万円に対して462百万円の貸倒引当金(流動資産)を計上しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社グループは、延滞の事実に基づき同社に対する債権を貸倒懸念債権に分類したうえで、同社の信用状況、営業債権の滞留状況等を把握し、同社と合意した返済計画と返済実績に基づき回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、今後の同社の経営成績及び財政状態の変化等により返済計画が順守されない場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加の貸倒引当金の計上が必要になり、損益に影響を及ぼす

可能性があります。

(2) 転貸損失引当金、契約損失引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

転貸損失引当金304百万円、契約損失引当金1,033百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、定期建物賃貸借契約を対象に、全般的な不動産市況に加え、個別物件ごとに、当社の活用方針、物件の地域特性、今後の賃貸需要見通し、賃貸契約の残存期間、外部の専門家の意見書等を勘案して、将来の損失負担額を合理的に見積り、転貸損失引当金及び契約損失引当金を計上しております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、転貸損失引当金及び契約損失引当金を計上しておりますが、将来の不動産市況の悪化等の影響により、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加の引当金の計上が必要になり、損益に影響を及ぼす可能性があります。

7. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社の連結子会社の一部において、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度から費用処理年数を5年に変更しております。これによる影響は軽微であります。

8. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品	3,499百万円
販売用不動産	19百万円
仕掛品	3百万円
原材料及び貯蔵品	393百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,848百万円

(3) 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	1,792百万円
建物及び構築物	2,821百万円
土地	1,227百万円

計

5,842百万円

(上記に対する債務)

短期借入金	2,032百万円
-------	----------

(4) 受取手形割引高

受取手形割引高	62百万円
---------	-------

(5) 当座借越契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	3,372百万円
借入実行残高	2,032百万円
差引額	1,339百万円

(6) 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

受取手形の流動化による譲渡高	262百万円
信用補完目的の留保金額	112百万円

9. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げ額

売上原価	176百万円
特別損失（構造改革損失）	722百万円

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	貸貸用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア
	共用資産	
北海道地区	貸貸用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品
京都地区	営業店舗	建物及び構築物
大阪地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	共用資産	
兵庫地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また貸貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（157百万円）として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物、工具、器具及び備品 他）	38百万円
貸貸用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品）	62百万円
共用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア 他）	56百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	—	—	93,335
合計	93,335	—	—	93,335

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第4回新株予約権	普通株式	609	—	609	—	—
	第6回新株予約権	普通株式	5,281	—	—	5,281	5
合計			5,890	—	609	5,281	5

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注2)参照）。

また、リース債務については、金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,819	10,819	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	15,341 △547		
	14,793	14,793	—
(3) 長期貸付金 貸倒引当金 ※1	3,290 △2,918		
	371	371	—
資産計	25,984	25,984	—
(4) 支払手形及び買掛金	8,356	8,356	—
(5) 電子記録債務	1,937	1,937	—
(6) 短期借入金	2,032	2,032	—
(7) 未払金	3,265	3,265	—
(8) 未払法人税等	520	520	—
(9) 長期借入金 ※2	126	126	0
負債計	16,239	16,239	0

※1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、財務内容等を勘案し個別に引当金を計上しているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法で評価しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金 ※1	2,366百万円
敷金及び保証金 ※2	3,133百万円

※1 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	10,819百万円	－百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	14,793百万円	－百万円	－百万円
長期貸付金	－百万円	371百万円	－百万円
合計	25,613百万円	371百万円	－百万円

4. 借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,032百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
長期借入金	12百万円	22百万円	15百万円	13百万円	13百万円	49百万円
合計	2,044百万円	22百万円	15百万円	13百万円	13百万円	49百万円

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

また、一部の不動産について土地上の建物の撤去義務を負っており、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～50年と見積り、割引率は0%～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,564百万円
有形固定資産等の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	0百万円
見積りの変更による増加額	126百万円
資産除去債務の履行による減少額	△675百万円
連結子会社の売却による減少	△21百万円
期末残高	1,000百万円

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 219円46銭
(2) 1株当たり当期純損失 △77円78銭

14. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を2022年3月30日開催予定の第46期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金の欠損額を補填し、早期の財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2021年12月31日現在の資本準備金の額19,289,672,786円を8,289,672,786円減少して11,000,000,000円といたします。

②資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金のうち24,846,381,794円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

- ①減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 24,846,381,794円
②増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 24,846,381,794円

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月2日
(2) 株主総会決議日	2022年3月30日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日	2022年4月30日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年5月31日（予定）
(5) 効力発生日	2022年6月1日（予定）

4. その他

本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少しますので、所有株式数に影響を与えません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもありません。

（新設分割による持株会社体制への移行）

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、2022年10月3日を効力発生日として、当社を分割会社とし、新たに設立する「ラオックス・トレーディング株式会社」を承継会社とする新設分割を実施するとともに、同日付で当社の商号を「ラオックスホールディングス株式会社」に変更することを2022年3月30日開催予定の第46期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 会社分割の目的

2020年初頭、新型コロナウイルスの流行が発生して以来、海外からの観光客が途絶えたことにより、当社のメインビジネスであるインバウンド事業が全面停止となりました。

以降、当社は、インバウンド事業の構造改革を実行し、一方で事業持株会社としてシャディ株式会社をはじめ、不動産、中国関係会社など20数社のグループ会社に関わる経営管理、事業育成サポート業務を行ってまいりました。

今期以降も、世界経済や政治環境変化により、インバウンド事業の回復は不透明であり、このような環境変化に対応して、グループ全体での経営目標達成の為、グループ会社の経営改革を推進し、迅速な経営判断ができるような体制にすべく、また、インバウンド中心で事業展開してきた「ラオックス」単体及びグループの事業構造を変革すべく、当社の持株会社体制への移行が必要不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、4期連続で連結決算赤字が続いておりますが、この間、シャディ株式会社を始め、グループ各社においては、事業拡大、収益改善を図ってきた会社、事業もあり、今回の持株会社化を機に子会社毎の事業特性にあった成長、事業展開を図り、グループ全体での収益性、成長性の向上に一層努めます。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

分割決議取締役会	2022年3月2日
分割承認株主総会	2022年3月30日（予定）
分割の効力発生日	2022年10月3日（予定）

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、ラオックス・トレーディング株式会社を新設分割設立会社とする新設分割です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

本新設分割の対価として、ラオックス・トレーディング株式会社は普通株式1,800株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に交付します。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ラオックス・トレーディング株式会社は、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社及びラオックス・トレーディング株式会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題は無いものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の承継は、重疊的債務引受

の方法によるものとなります。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2021年12月31日時点)	新設分割会社 (2022年10月3日設立予定)
(1) 商号	ラオックス株式会社	ラオックス・トレーディング株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝公園2丁目11番1号	東京都港区芝公園2丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 羅 怡文 代表取締役 飯田健作	代表取締役 斉藤良二
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理、国内リテール事業、海外事業、アセット事業	貿易・インバウンド関連商品の販売事業
(5) 資本金	100百万円	90百万円
(6) 設立年月日	1976年9月27日	2022年10月3日
(7) 発行済株式数	93,335,103株	1,800株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	GREENWICH INVESTMENT HOLDINGS PTE LTD 34.51% GRANDA MAGIC LIMITED 30.39% 日本観光免税株式会社 6.01%	ラオックス株式会社 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

貿易事業及びインバウンド関連商品の販売事業

(2) 分割又は承継する部門の経営成績

	分割事業部門(2021年12月期)
売上高	9,277百万円
営業利益	238百万円
経常利益	236百万円

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,170百万円	流動負債	545百万円
固定資産	346百万円	固定負債	一百万円
合計	3,517百万円	合計	545百万円

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、2021年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

15. その他の注記

企業結合等関係

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社モード・エ・ジャコモ、恒和総業株式会社及び株式会社オギツの当社が保有する全株式を株式会社アイティエルホールディングスに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2021年4月30日に譲渡を完了いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、株式会社モード・エ・ジャコモ、恒和総業株式会社、株式会社オギツ及びその他子会社4社は連結対象から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社アイティエルホールディングス

(2) 株式譲渡する子会社の名称及び事業内容

株式会社モード・エ・ジャコモ、恒和総業株式会社、株式会社オギツ、LF子会社の名称 クリエーションズ株式会社、株式会社オギツ物流センター、LFトレーディング株式会社、株式会社トーリン
事業内容 婦人靴の製造販売

(3) 株式譲渡の理由

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、観光目的での入国は未だ認められないなか、訪日外国人数は大幅な減少となっており、当社グループでのシナジー効果は見込まれない状況

となっております。また、同社の主要販売チャネルである百貨店の休業があったほか、営業再開後においても当該感染症の再拡大や消費マインドの冷え込みから集客に苦戦しており、新たにEC及びSNSによるD2Cの強化を進めております。

こうしたなか、IT系企業をたばねる株式会社アイティエルホールディングスのITテクノロジー及びシステム開発力が、今後DX化を進める同社の戦略と合致し、今後のさらなる成長性が期待できるものであることから、同社への株式譲渡を行うものとなりました。

(4) 株式譲渡日

2021年4月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 13百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,014百万円
固定資産	975百万円
資産合計	4,990百万円
流動負債	3,333百万円
固定負債	1,795百万円
負債合計	5,129百万円

(3) 会計処理

譲渡した株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

生活ファッション事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている株式譲渡した子会社に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	753百万円
営業損失	48百万円

5. 継続的関与の主な概要

当社は、当連結会計年度末現在、株式会社モード・エ・ジャコモに対して790百万円を貸付けております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	23,000	19,289	13	19,303
当期変動額				
減資	△22,900		22,900	22,900
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△22,900	-	22,900	22,900
当期末残高	100	19,289	22,913	42,203

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△16,363	△16,363	△2,419	23,519
当期変動額				
減資				-
当期純損失	△8,482	△8,482		△8,482
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△8,482	△8,482	△0	△8,482
当期末残高	△24,846	△24,846	△2,419	15,036

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△7	△7	16	23,529
当期変動額				
減資				-
当期純損失				△8,482
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	4	△11	△7
当期変動額合計	4	4	△11	△8,489
当期末残高	△3	△3	5	15,039

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

① 商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）3～31年、その他3～8年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数（2～14年）により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上してしております。

③ ポイント引当金

当社は、顧客に付与したポイントの使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上してしております。

④ 製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上してしております。

⑤ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上してしております。

⑥ 転貸損失引当金

転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上してしております。

⑦ 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上してしております。

⑧退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑨役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑩関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②百万円未満の端数処理については計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記していた「ソフトウェア」（当事業年度0百万円）、「その他」（当事業年度0百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては無形固定資産に一括して表示しております。

前事業年度において、投資その他の資産「その他」に含めていた「破産更生債権等」（前事業年度1,558百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記していた「リース債務」（当事業年度31百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記していた「リース債務」（当事業年度59百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、営業外費用「その他」に含めていた「株式交付費償却」（前事業年度31百万円）、「地代家賃」（前事業年度61百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記していた「関係会社株式売却益」（当事業年度29百万円）、「助成金収入」（当事業年度11百万円）、「違約金収入」（当事業年度26百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、特別損失「その他」に含めていた「契約損失引当金繰入額」（前事業年度131百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。また、前事業年度において区分掲記していた「店舗整理損」（当事業年度114百万円）、「投資有価証券評価損」（当事業年度3百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（転貸損失引当金、契約損失引当金）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

転貸損失引当金304百万円、契約損失引当金1,033百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する事項）に記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	171百万円
販売用不動産	1百万円
原材料及び貯蔵品	3百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記しているものを除く)

関係会社に対する短期金銭債権	2,458百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,236百万円
関係会社に対する長期金銭債権	4,171百万円
関係会社に対する長期金銭債務	803百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

2,872百万円

(4) 担保提供資産

担保に提供している資産	
現金及び預金	1,392百万円
上記に対する債務	
短期借入金	500百万円
担保に提供している資産の一部は、子会社の借入金に係る担保になっております。	

(5) 保証債務

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証	
株式会社加古川ヤマトヤシキ	470百万円
株式会社加古川ヤマトヤシキ友の会	287百万円
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証	
上海憚誼貿易有限公司	532百万円

(6) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	500百万円
借入実行残高	500百万円
差引額	一百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,299百万円
仕入高	10百万円
販売費及び一般管理費	120百万円
営業取引以外の取引による取引高	854百万円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下げ額

売上原価	5百万円
特別損失(構造改革損失)	722百万円

(3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	貸貸用資産	建物、器具備品、ソフトウェア
	共用資産	
北海道地区	貸貸用資産	建物、器具備品
京都地区	営業店舗	建物
大阪地区	営業店舗	建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをして

おります。また賃貸資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（107百万円）として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

用途(種類)	金額
営業店舗(建物)	18百万円
賃貸用資産(建物、器具備品)	62百万円
共用資産(建物、器具備品、ソフトウェア)	25百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,918	0	—	1,918
合計	1,918	0	—	1,918

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)							
繰越	欠	損	金			7,618	
減損	損	損	失			1,139	
投資	有価	証券	評価	損		140	
関係	会社	株式	評価	損		2,199	
貸倒	引当			金		3,065	
退職	給付	引当	金			139	
転貸	損失	引当	金			102	
契約	損失	引当	金			347	
子会社	整理	損	失			415	
資産	除去	債	務			449	
棚卸	資産	評価	損			171	
その他	の		他			462	
繰延税金資産小計							16,251
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額							△7,618
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額							△8,632
評価性引当額小計							△16,251
繰延税金資産合計							—
(繰延税金負債)							
資産除去債務に対応する除去費用							0
その他							1
繰延税金負債合計							1
繰延税金負債の純額							1

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度において、当期純損失を計上したために記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	シャディ(株)	東京都港区	3,445百万円	ギフト販売事業	所有直接100%	役員の兼任 手形債権の流動化	手形債権の流動化 流動化手数料収入 子会社株式の取得	3,380 1 644	未払金 未払金	112 644
子会社	ラオックス・リアルエステート(株)	東京都港区	98百万円	商業不動産運営事業	所有直接100%	役員の兼任 不動産賃貸 資金の貸付	不動産賃貸収入 資金の貸付 資金の回収 受取利息	200 1,072 880 45	関係会社長期貸付金(注3) 長期未収入金(注3)	2,180 1,802
子会社	(株)加古川ヤマトヤシキ	兵庫県加古川市	50百万円	百貨店業	所有直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注4)	470	—	—
子会社	(株)加古川ヤマトヤシキ友の会	兵庫県加古川市	20百万円	商品販売取次業	所有間接100%	役員の派遣 資金の借入 債務保証	資金の借入 債務保証(注5)	300 287	借入金 —	300 —
子会社	ラオックス・メディアソリューションズ(株)	東京都文京区	10百万円	サービス業	所有直接100%	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	2,735 2,690	関係会社貸付金(注6)	265
子会社	上海憚誼貿易有限公司	中国上海市	18百万円	物品卸売事業	所有間接100%	商品の販売 資金の貸付 債務保証	資金の貸付 資金の回収 債務保証(注7)	1,680 1,043 532	流動資産その他 長期未収入金(注8)	1,040 371
子会社	香港益楽有限公司	中国香港	10千香港ドル	物品卸売事業	所有間接100%	商品の販売	売上高	1,903	売掛金	1,221
子会社	楽購思(上海)商貿有限公司	中国上海市	46百万円	物品卸売事業	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	—	—	破産更生債権等(注9)	323
子会社	楽購仕(南京)商品採購有限公司	中国江蘇省	32百万円	物品卸売事業	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	—	—	破産更生債権等(注9)	683
子会社	楽購仕(南京)商貿有限公司	中国江蘇省	31百万円	小売業	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	—	—	破産更生債権等(注9)	649

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	樂購仕(北京)商貿有限公司	中国北京市	31百万円	小売業	所有直接100%	役員の兼任資金の貸付	—	—	固定負債その他(注9)	273
関連会社	尚陽樂購仕投資有限公司	中国香港	469百万香港ドル	投資事業	所有直接35%	役員の派遣	配当金の受取	124	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 子会社との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
3. 3,838百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において987百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 前払式支払手段に係る発行保証金保全契約に起因する債務に対する債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
5. 前受業務保証金供託委託契約に起因する債務に対する債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
6. 265百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において45百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 金融機関からの借入に対する債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
8. 185百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において12百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
9. 債権債務相殺後の債権に対して574百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において69百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧潤東國際投資管理有限公司(注1)	中国香港	10百万香港ドル	投資コンサルティング業	—	資金の貸付(注2)	資金の回収 受取利息	1,000 141	長期貸付金(注3) 長期未収入金(注3)	2,500 31
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧控股集团有限公司(注4)	中国江蘇省	1,000百万円	投資管理業	—	債務被保証(注5)	債務被保証	2,531	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧置業集团有限公司(注6)	中国江蘇省	1,180百万円	不動産業	—	担保の受入(注7)	担保の受入	2,531	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧体育國際有限公司(注8)	中国香港	2百万香港ドル	投資業	—	資金の貸付(注2)	資金の貸付 資金の回収 受取利息	44 44 0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております蘇寧控股集团有限公司が、議決権の80.0%を間接保有しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 2,531百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。
4. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております。
5. 当社は蘇寧潤東国際投資管理有限公司に対する長期貸付金に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の81.8%(間接保有を含む)を所有しております。
7. 当社(蘇寧潤東国際投資管理有限公司に対する長期貸付金の債権者)は、債務者(蘇寧潤東国際投資管理有限公司)、質権設定者(蘇寧置業集团有限公司)、質権者(当社100%子会社の樂弘益(上海)企業管理有限公司)とともに、4社間で担保契約を締結し、質権設定者の100%子会社株式を質権財産として担保を受けております。
8. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております蘇寧控股集团有限公司が、議決権の90.0%を間接保有しております。
9. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	164円45銭
(2) 1株当たり当期純損失	△92円79銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。

(新設分割による持株会社体制への移行)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。